



令和6年6月

# 1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は274万人（対前年比+1.1%）。  
そのうち申告納税額がある方は82万5千人（同+1.1%）、その所得金額は5兆6,118億円（同+4.3%）、申告納税額は4,276億円（同+5.2%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6万8千人（同+2.2%）。そのうち所得金額がある方は5万1千人（同+1.5%）、その所得金額は6,340億円（同+7.6%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は14万3千人（同+2.1%）。そのうち所得金額がある方は7万9千人（同+26.4%）、その所得金額は5,417億円（同+42.2%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は24万7千件（同+85.6%）で、申告納税額は855億円（同+8.5%）。

## 贈与税

申告人員は7万人（同+2.6%）。そのうち申告納税額がある方は5万2千人（同▲1.1%）、その申告納税額は454億円（同+29.8%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

## 2. 所得税等の確定申告書の提出状況

－申告人員は 274 万人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

### 確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 274 万人（対前年比+1.1%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

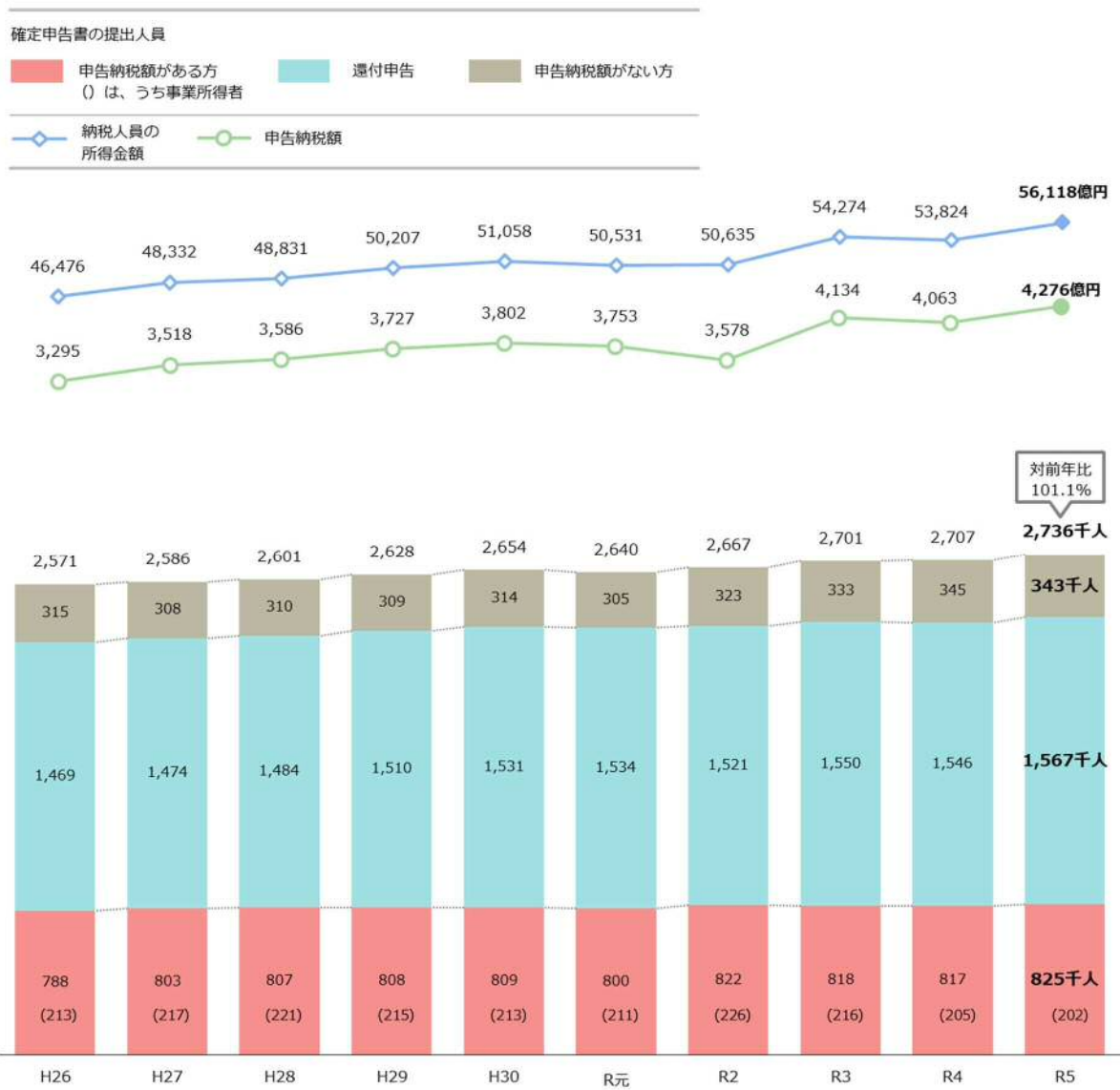
### 納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 82 万 5 千人（同+1.1%）で、その所得金額は 5 兆 6,118 億円（同+4.3%）、申告納税額は 4,276 億円（同+5.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

### 所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者  
納税人員は 20 万 2 千人（同▲1.2%）で、その所得金額は 1 兆 413 億円（同+1.4%）、申告納税額は 1,094 億円（同+0.2%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。
- 事業所得者以外  
納税人員は 62 万 3 千人（同+1.8%）で、その所得金額は 4 兆 5,705 億円（同+4.9%）、申告納税額は 3,181 億円（同+7.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

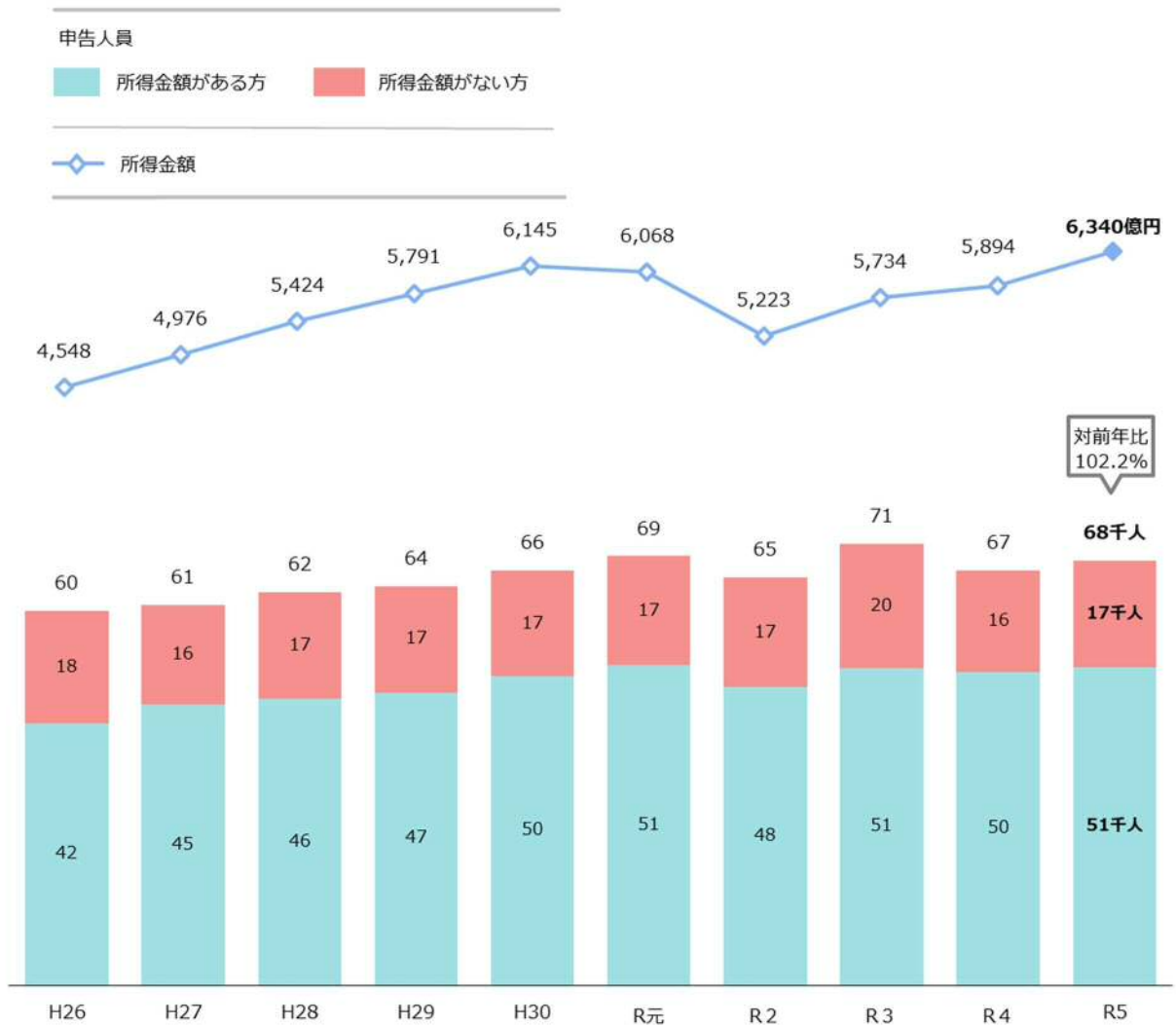
## 《所得税等の申告状況の推移》



## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万8千人（対前年比+2.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万1千人（同+1.5%）で、その所得金額は6,340億円（同+7.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

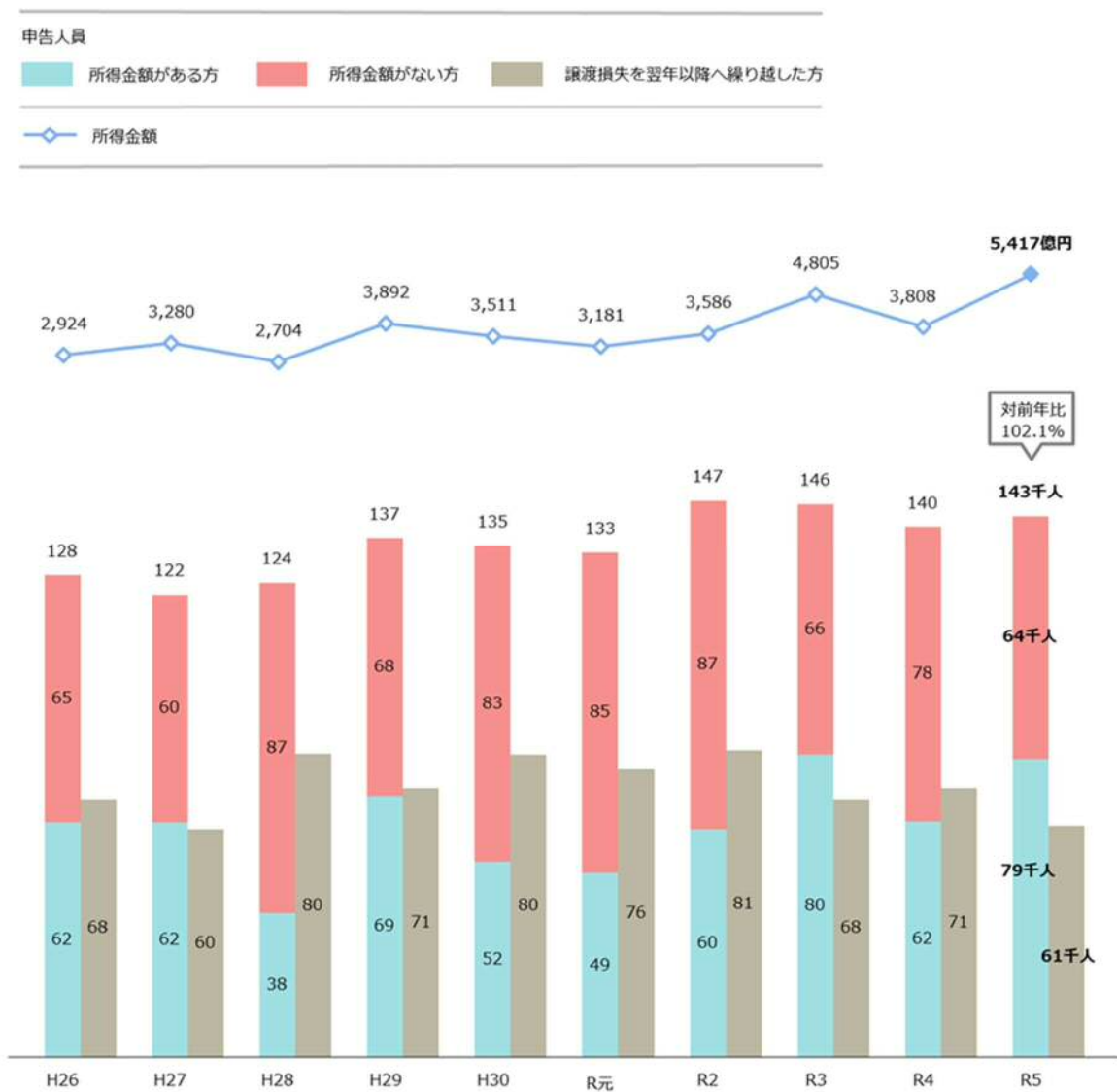
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は14万3千人（対前年比+2.1%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は7万9千人（同+26.4%）で、その所得金額は5,417億円（同+42.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

### 《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



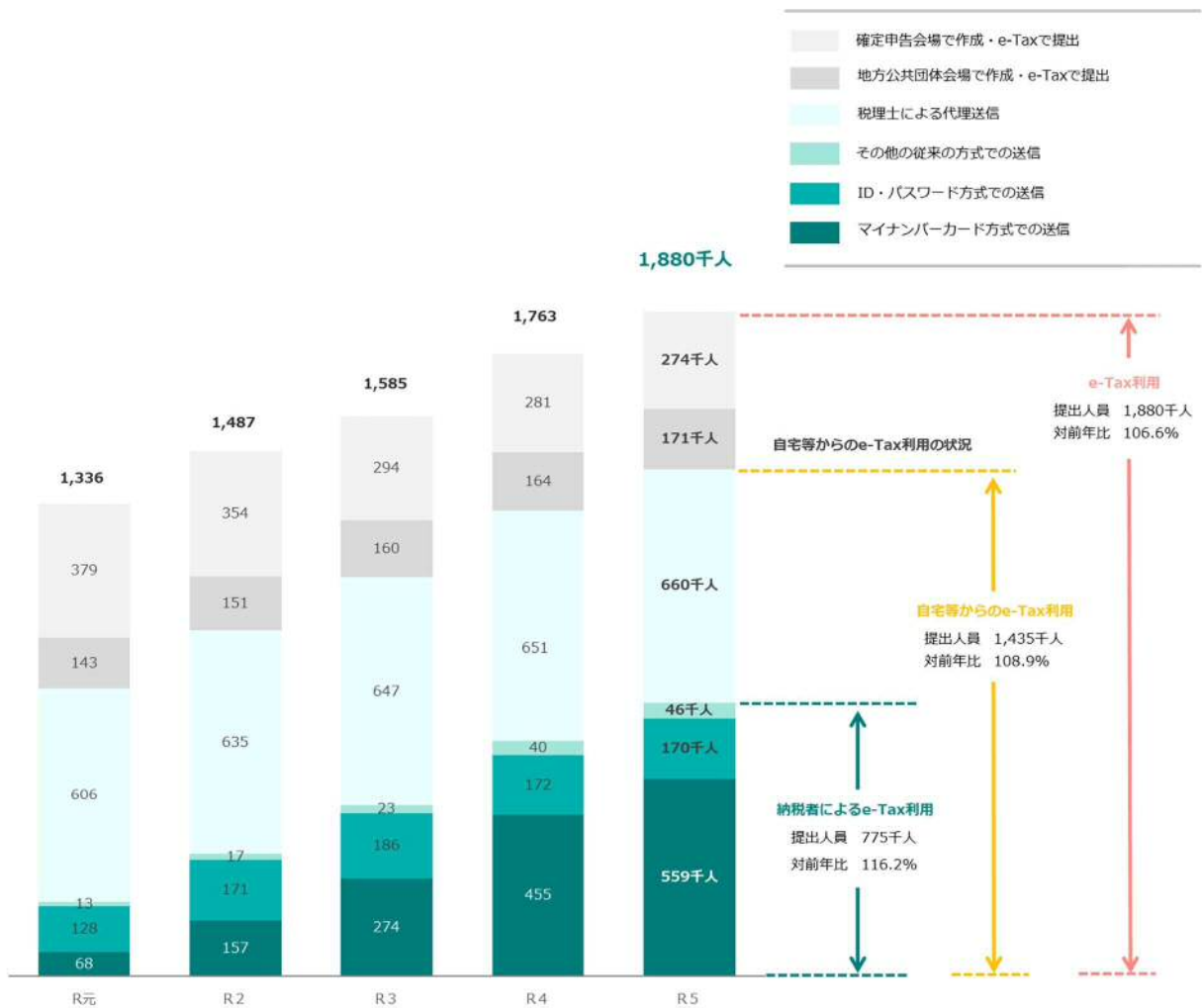
# e-Tax の利用状況等（トピックス1）

## e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の提出人員は 188 万人(対前年比+6.6%)で、前年分から 11 万 7 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の提出人員 274 万人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

### 《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

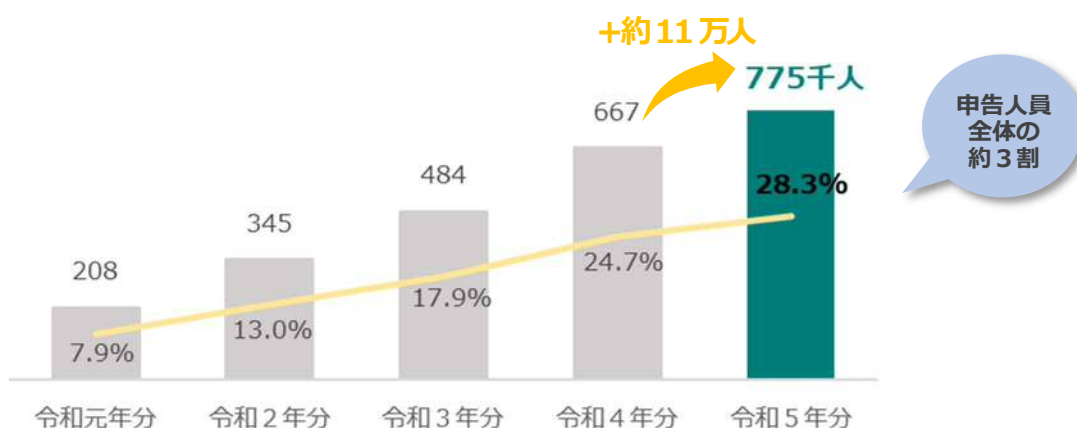
# 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

## 納税者による e-Tax 申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 77 万 5 千人（対前年比 +16.2%）で、前年分から 10 万 8 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の提出人員 274 万人のうち、約 3 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

申告人員全体に占める割合

## スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 37 万 7 千人（対前年比 +25.3%）で、前年分から 7 万 6 千人増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち約半数がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考1）参照。

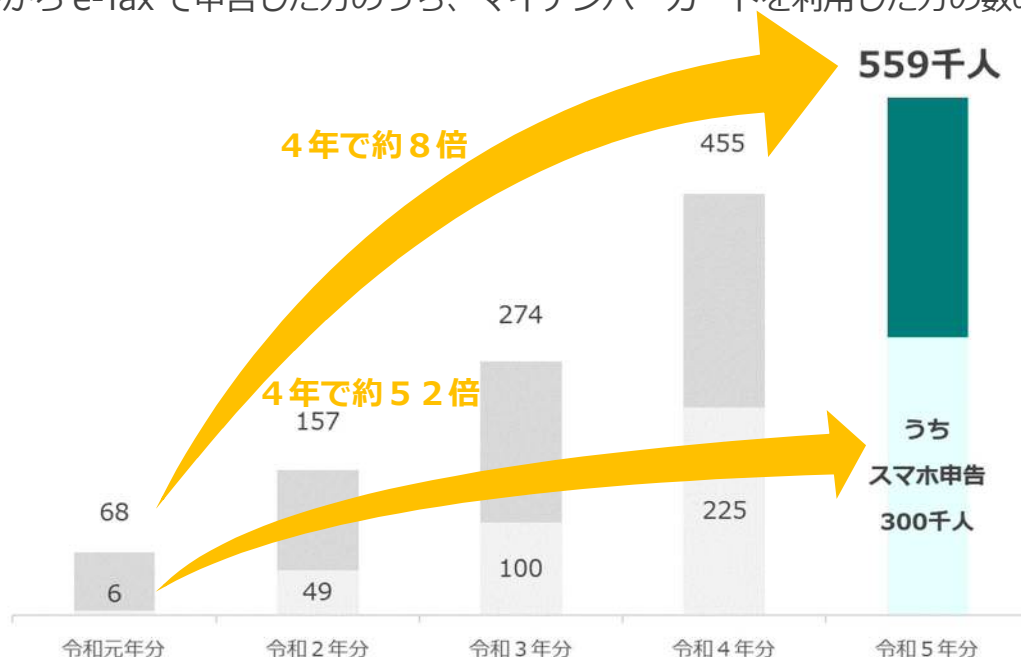
# マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

## マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 77 万 5 千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 55 万 9 千人（約 7 割）で、令和元年分の約 8 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 30 万人で、令和元年分の約 52 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

## マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 21 万 5 千人（対前年比 +42.0%）で、前年分から 6 万 4 千人増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



- 給与所得の源泉徴収票
  - iDeCo・小規模企業共済掛金
  - 国民年金基金掛金
- が連携対象

※ 5.参考資料の(表7)の(参考2)参照。



### 3. 個人事業者の消費税の申告状況

—インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加—

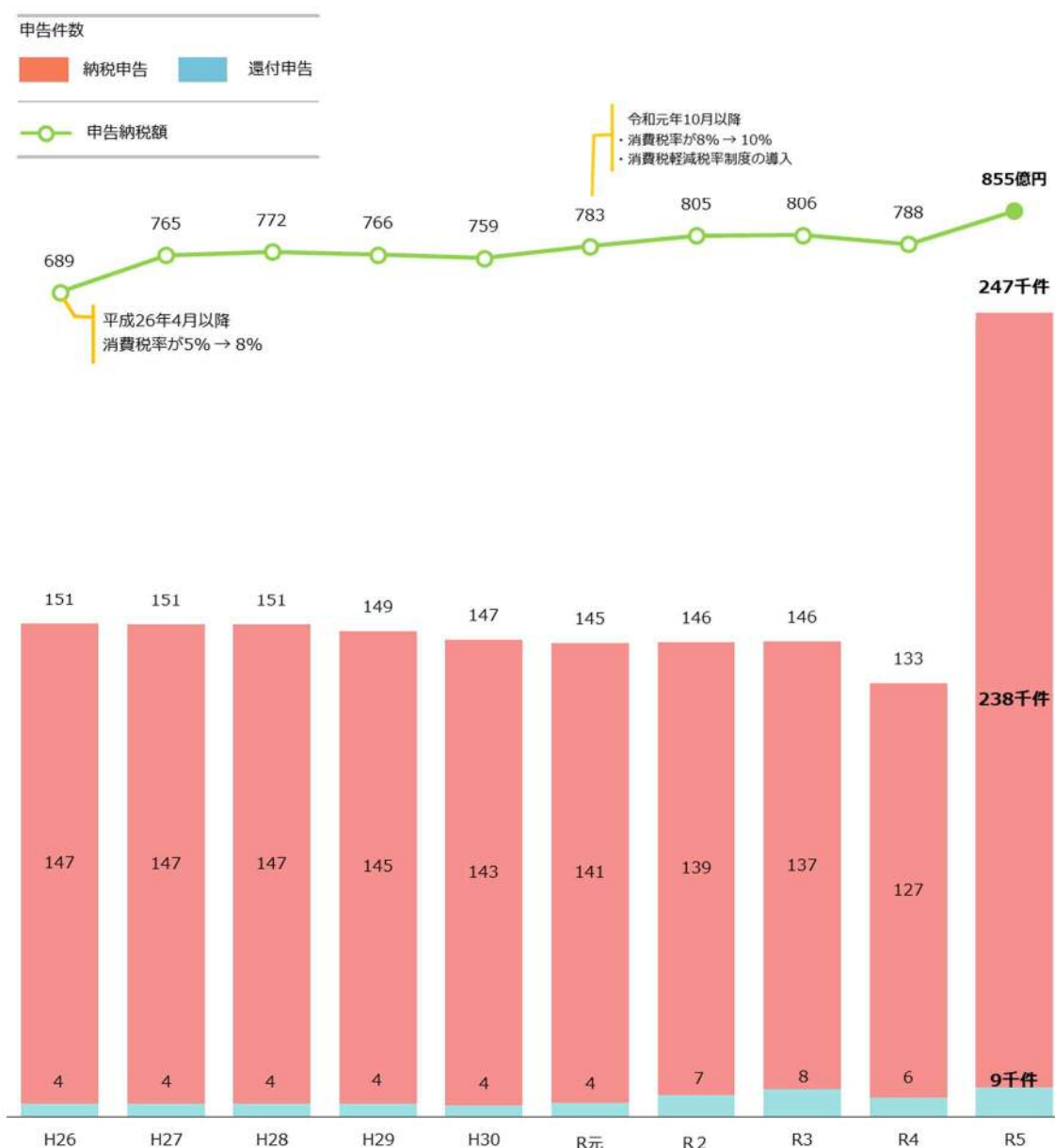
#### 個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、24万7千件（対前年比+85.6%）で、前年分から11万4千件増加しました。

また、申告納税額についても、855億円（同+8.5%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



## 【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は24万3千人<sup>(注1)</sup>であり、そのうち期限内の申告者数は22万1千人でした。

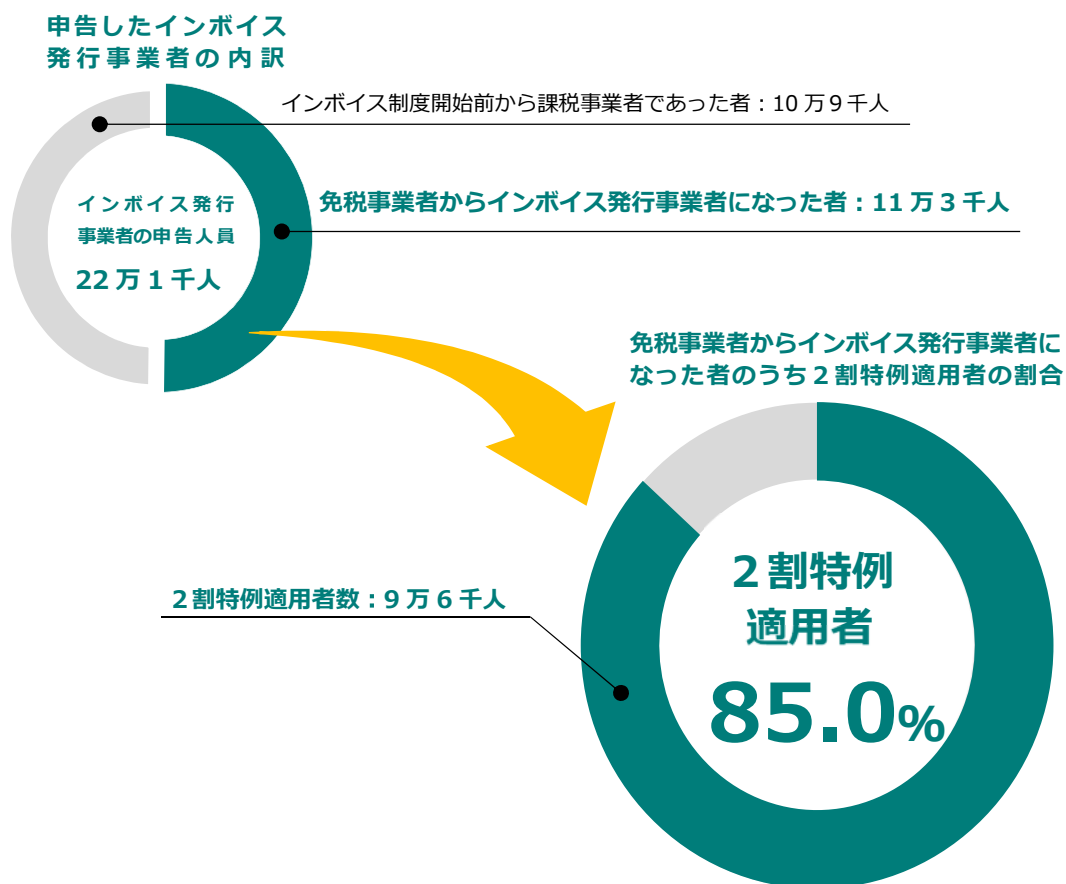
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は13万人であり、そのうち期限内の申告者数は11万3千人<sup>(注2)</sup>でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれていません。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者のうち、2割特例<sup>※</sup>を適用した申告者数は9万6千人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

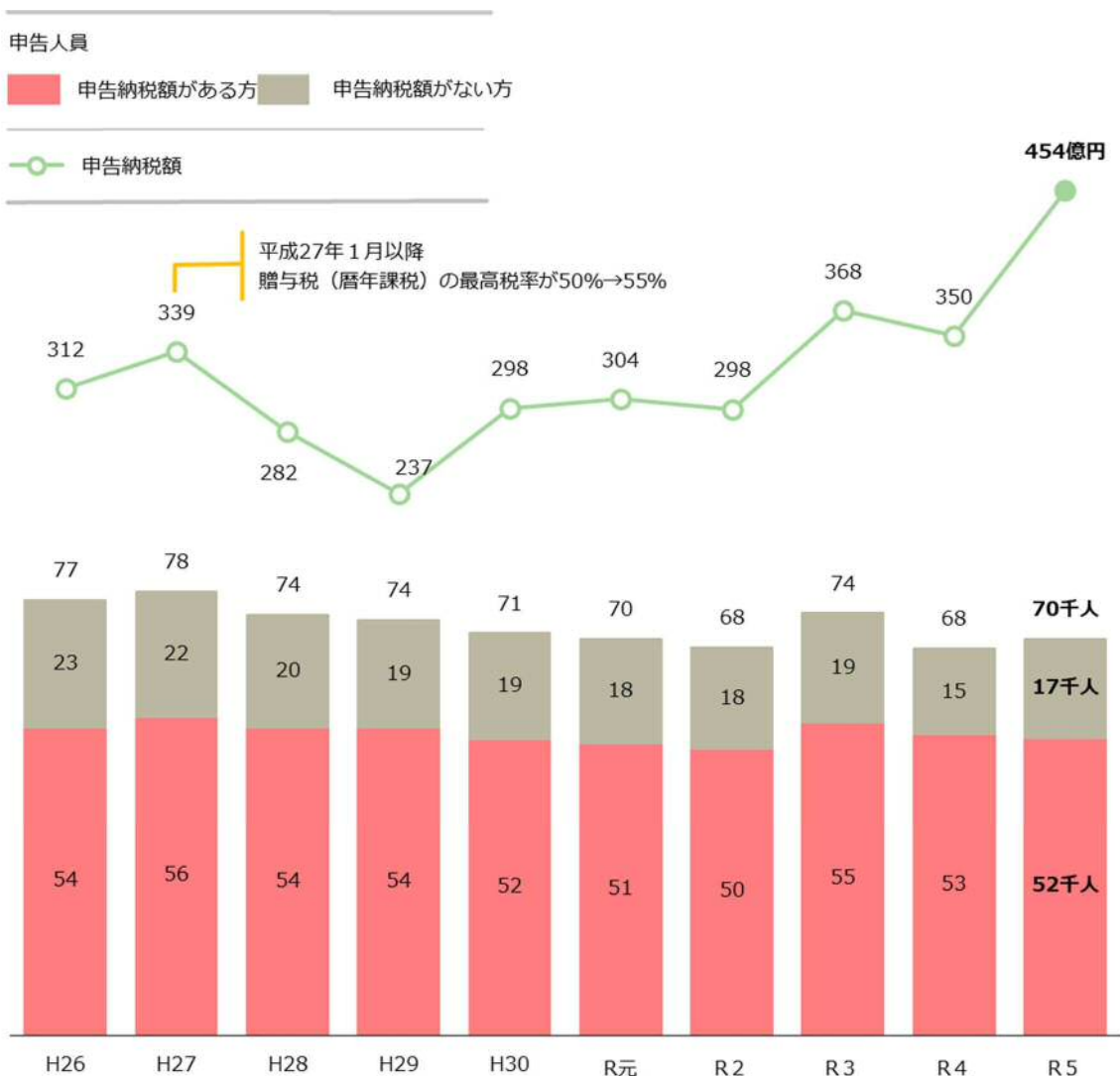
## 4. 贈与税の申告状況

－申告人員は7万人で、前年より増加－

### 贈与税の申告状況

贈与税の申告人員は7万人（対前年比+2.6%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は5万2千人（同▲1.1%）で、その申告納税額は454億円（同+29.8%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び申告納税額は増加し、納税人員は減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

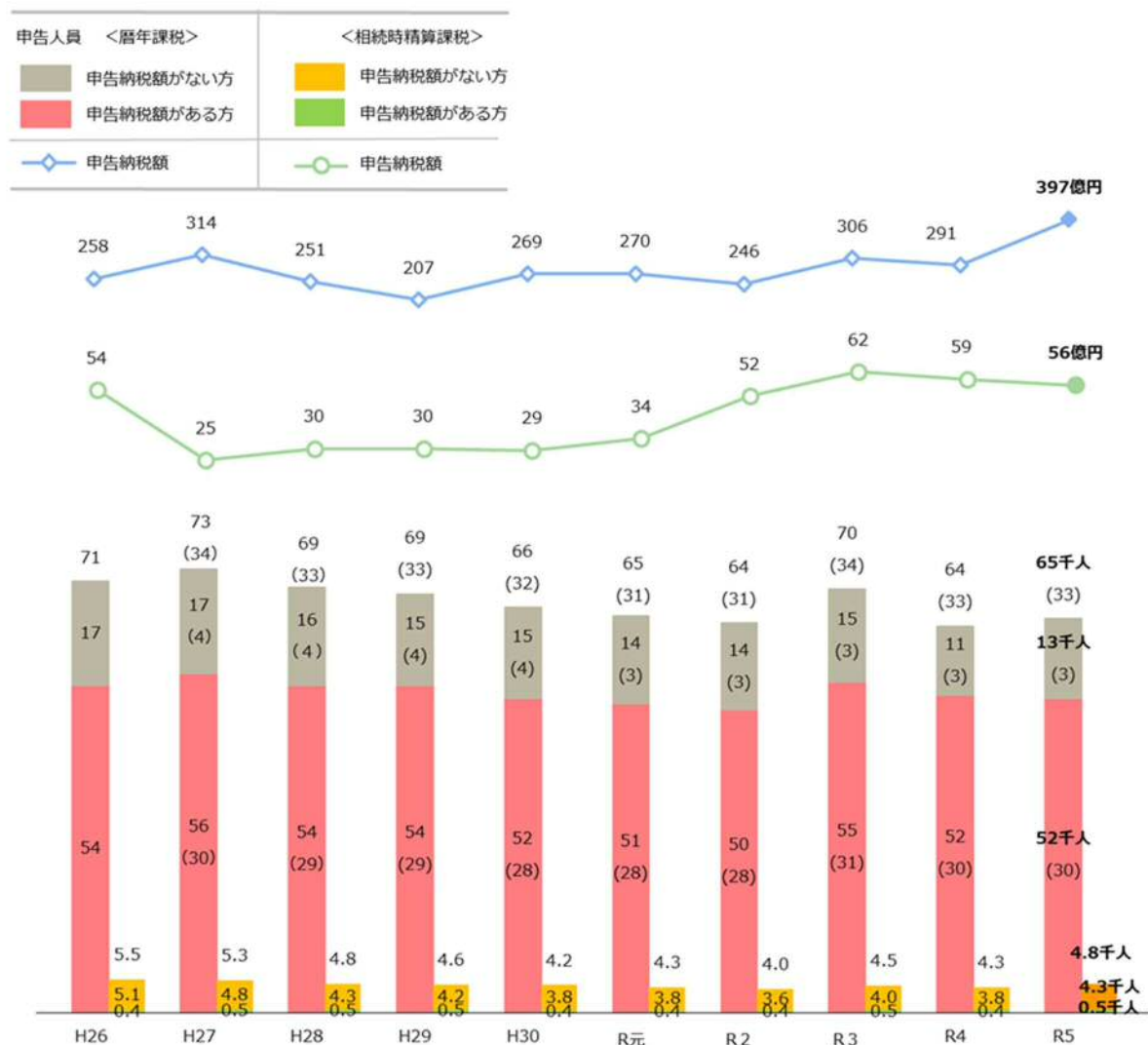
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は6万5千人（対前年比+1.8%）で、その申告納税額は397億円（同+36.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千8百人（同+13.4%）で、その申告納税額は56億円（同▲4.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

### ● 《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。  
2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

## 5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
名古屋国税局計	申告納税額がある方	(▲ 1.1) 800	(+ 2.7) 822	(▲ 0.6) 818	(▲ 0.1) 817	(+ 1.1) 825
	還付申告	(+ 0.2) 1,534	(▲ 0.8) 1,521	(+ 1.9) 1,550	(▲ 0.3) 1,546	(+ 1.4) 1,567
	申告納税額がない方	(▲ 2.7) 305	(+ 5.8) 323	(+ 3.2) 333	(+ 3.4) 345	(▲ 0.5) 343
	合計	(▲ 0.5) 2,640	(+ 1.0) 2,667	(+ 1.3) 2,701	(+ 0.2) 2,707	(+ 1.1) 2,736
岐阜県	申告納税額がある方	(+ 0.4) 110	(+ 3.3) 114	(▲ 0.6) 113	(▲ 0.5) 112	(+ 0.7) 113
	還付申告	(▲ 0.4) 210	(▲ 1.5) 207	(+ 1.1) 209	(+ 0.1) 210	(+ 1.1) 212
	申告納税額がない方	(▲ 3.6) 45	(+ 4.5) 47	(+ 2.4) 48	(+ 2.0) 49	(▲ 0.7) 49
	合計	(▲ 0.6) 365	(+ 0.7) 368	(+ 0.8) 371	(+ 0.2) 371	(+ 0.7) 374
静岡県	申告納税額がある方	(▲ 1.1) 205	(+ 2.5) 210	(▲ 2.2) 205	(+ 0.3) 206	(+ 1.3) 208
	還付申告	(▲ 0.1) 360	(▲ 2.2) 352	(+ 1.5) 358	(▲ 1.2) 353	(+ 0.8) 356
	申告納税額がない方	(▲ 2.7) 83	(+ 2.8) 85	(+ 5.4) 90	(+ 0.7) 90	(▲ 1.4) 89
	合計	(▲ 0.7) 648	(▲ 0.1) 647	(+ 0.8) 652	(▲ 0.5) 649	(+ 0.7) 653
愛知県	申告納税額がある方	(▲ 1.4) 399	(+ 2.7) 410	(+ 0.5) 412	(▲ 0.2) 411	(+ 0.9) 415
	還付申告	(+ 0.5) 771	(+ 0.3) 773	(+ 2.3) 791	(+ 0.0) 791	(+ 2.0) 807
	申告納税額がない方	(▲ 2.5) 140	(+ 8.0) 151	(+ 2.5) 155	(+ 5.9) 164	(+ 0.3) 164
	合計	(▲ 0.4) 1,310	(+ 1.8) 1,334	(+ 1.8) 1,357	(+ 0.6) 1,366	(+ 1.5) 1,386
三重県	申告納税額がある方	(▲ 1.4) 86	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 88	(▲ 0.2) 88	(+ 1.9) 89
	還付申告	(+ 0.2) 193	(▲ 2.0) 189	(+ 1.7) 192	(▲ 0.3) 192	(+ 0.4) 192
	申告納税額がない方	(▲ 2.3) 38	(+ 5.5) 40	(+ 2.3) 41	(+ 1.7) 42	(▲ 1.0) 41
	合計	(▲ 0.6) 317	(+ 0.3) 318	(+ 0.9) 321	(▲ 0.0) 321	(+ 0.6) 323

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
名古屋国税局計	納税人員	(▲ 1.1) 800	(+ 2.7) 822	(▲ 0.6) 818	(▲ 0.1) 817	(+ 1.1) 825
	所得金額	(▲ 1.0) 50,531	(+ 0.2) 50,635	(+ 7.2) 54,274	(▲ 0.8) 53,824	(+ 4.3) 56,118
	申告納税額	(▲ 1.3) 3,753	(▲ 4.7) 3,578	(+ 15.5) 4,134	(▲ 1.7) 4,063	(+ 5.2) 4,276
岐阜県	納税人員	(+ 0.4) 110	(+ 3.3) 114	(▲ 0.6) 113	(▲ 0.5) 112	(+ 0.7) 113
	所得金額	(+ 0.1) 5,864	(+ 2.6) 6,014	(+ 7.8) 6,485	(▲ 1.9) 6,365	(+ 3.0) 6,555
	申告納税額	(▲ 1.9) 375	(▲ 2.5) 366	(+ 22.1) 446	(▲ 5.7) 421	(+ 5.1) 442
静岡県	納税人員	(▲ 1.1) 205	(+ 2.5) 210	(▲ 2.2) 205	(+ 0.3) 206	(+ 1.3) 208
	所得金額	(▲ 2.1) 11,173	(+ 2.6) 11,465	(+ 1.8) 11,676	(+ 3.5) 12,086	(+ 5.7) 12,772
	申告納税額	(▲ 3.8) 756	(+ 0.2) 757	(+ 6.5) 806	(+ 5.1) 847	(+ 9.2) 925
愛知県	納税人員	(▲ 1.4) 399	(+ 2.7) 410	(+ 0.5) 412	(▲ 0.2) 411	(+ 0.9) 415
	所得金額	(▲ 0.4) 28,892	(▲ 1.9) 28,348	(+ 9.7) 31,090	(▲ 2.7) 30,251	(+ 4.6) 31,648
	申告納税額	(+ 0.3) 2,324	(▲ 7.3) 2,155	(+ 17.6) 2,535	(▲ 3.8) 2,439	(+ 5.1) 2,564
三重県	納税人員	(▲ 1.4) 86	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 88	(▲ 0.2) 88	(+ 1.9) 89
	所得金額	(▲ 3.8) 4,601	(+ 4.5) 4,807	(+ 4.5) 5,022	(+ 2.0) 5,122	(+ 0.4) 5,142
	申告納税額	(▲ 5.9) 298	(+ 0.5) 300	(+ 15.7) 346	(+ 2.8) 356	(▲ 3.3) 344

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

## 1 名古屋国税局計

	確定申告 人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	2,736	825	1,567	343	+ 1.1	+ 1.1	+ 1.4	▲ 0.5
事業所得者	(15.4) 421	(24.5) 202	(5.6) 87	(38.4) 132	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 1.4	▲ 1.8
その他所得者	(84.6) 2,315	(75.5) 623	(94.4) 1,480	(61.6) 211	+ 1.5	+ 1.8	+ 1.6	+ 0.4
不動産所得者	(7.0) 191	(16.5) 136	(1.1) 17	(11.1) 38	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 1.3
給与所得者	(48.9) 1,337	(40.3) 333	(59.8) 938	(19.5) 67	+ 2.2	+ 2.6	+ 2.3	▲ 0.7
雑所得者	(24.8) 679	(13.0) 108	(30.0) 470	(29.5) 101	+ 0.3	+ 1.0	▲ 0.2	+ 1.9
上記以外	(3.9) 108	(5.7) 47	(3.5) 56	(1.6) 5	+ 4.9	+ 5.0	+ 5.6	▲ 2.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 2 岐阜県

	確定申告 人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	374	113	212	49	+ 0.7	+ 0.7	+ 1.1	▲ 0.7
事業所得者	(16.2) 61	(25.2) 28	(5.6) 12	(41.8) 20	▲ 2.3	▲ 2.7	▲ 1.9	▲ 1.9
その他所得者	(83.8) 313	(74.8) 85	(94.4) 200	(58.2) 28	+ 1.3	+ 1.8	+ 1.3	+ 0.2
不動産所得者	(6.0) 22	(13.6) 15	(0.9) 2	(10.0) 5	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 2.4
給与所得者	(48.9) 183	(42.5) 48	(59.5) 126	(18.1) 9	+ 1.7	+ 2.5	+ 1.5	▲ 0.3
雑所得者	(25.4) 95	(13.7) 15	(30.9) 65	(28.6) 14	+ 1.0	+ 2.2	+ 0.5	+ 1.9
上記以外	(3.5) 13	(5.1) 6	(3.1) 7	(1.4) 1	+ 3.4	+ 2.7	+ 5.5	▲ 9.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

### 3 静岡県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	653	208	356	89	+ 0.7	+ 1.3	+ 0.8	▲ 1.4
事業所得者	(17.0) 111	(25.5) 53	(6.5) 23	(38.8) 35	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 2.7
その他所得者	(83.0) 543	(74.5) 155	(93.5) 333	(61.2) 54	+ 1.2	+ 2.2	+ 1.0	▲ 0.6
不動産所得者	(7.4) 48	(16.1) 33	(1.3) 4	(11.5) 10	▲ 1.4	▲ 0.9	▲ 1.9	▲ 2.6
給与所得者	(46.4) 303	(39.2) 82	(57.8) 206	(17.6) 16	+ 1.6	+ 3.0	+ 1.5	▲ 3.4
雑所得者	(25.6) 167	(13.8) 29	(31.2) 111	(30.5) 27	+ 0.4	+ 1.3	▲ 0.2	+ 2.0
上記以外	(3.7) 24	(5.5) 11	(3.3) 12	(1.5) 1	+ 6.4	+ 8.3	+ 6.2	▲ 5.0

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

### 4 愛知県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	1,386	415	807	164	+ 1.5	+ 0.9	+ 2.0	+ 0.3
事業所得者	(14.3) 199	(23.3) 97	(5.2) 42	(36.3) 60	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 1.0
その他所得者	(85.7) 1,187	(76.7) 318	(94.8) 765	(63.7) 105	+ 1.9	+ 1.4	+ 2.2	+ 1.0
不動産所得者	(7.6) 105	(18.4) 76	(1.1) 9	(11.7) 19	▲ 0.3	▲ 0.3	+ 0.5	▲ 0.9
給与所得者	(50.5) 700	(40.1) 166	(61.8) 499	(21.1) 35	+ 2.7	+ 2.4	+ 3.0	+ 0.3
雑所得者	(23.3) 324	(12.2) 50	(27.9) 225	(29.2) 48	+ 0.3	▲ 0.1	+ 0.0	+ 2.3
上記以外	(4.3) 59	(6.0) 25	(3.9) 31	(1.6) 3	+ 4.4	+ 3.8	+ 5.1	+ 0.7

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。



5 三重県

	確定申告 人	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	323	89	192	41	+ 0.6	+ 1.9	+ 0.4	▲ 1.0
事業所得者	(15.7) 51	(26.9) 24	(5.0) 10	(41.5) 17	▲ 1.4	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 3.1
その他所得者	(84.3) 272	(73.1) 65	(95.0) 183	(58.5) 24	+ 1.0	+ 2.8	+ 0.5	+ 0.6
不動産所得者	(4.9) 16	(12.0) 11	(0.8) 2	(8.8) 4	+ 0.0	▲ 0.1	▲ 3.0	+ 1.7
給与所得者	(46.9) 152	(41.3) 37	(55.6) 107	(18.5) 8	+ 1.7	+ 2.8	+ 1.4	+ 0.6
雑所得者	(28.9) 93	(14.4) 13	(35.5) 68	(29.6) 12	▲ 0.6	+ 3.5	▲ 1.5	+ 0.4
上記以外	(3.5) 11	(5.3) 5	(3.0) 6	(1.6) 1	+ 6.4	+ 7.0	+ 7.0	▲ 2.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 名古屋国税局計

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	111,969	56,118	52,759	4,276	1,361	+ 3.9	+ 4.3	+ 3.9	+ 5.2	+ 4.7
事業所得者	(11.9) 13,376	(18.6) 10,413	(3.9) 2,072	(25.6) 1,094	(18.7) 255	+ 0.6	+ 1.4	▲ 1.0	+ 0.2	+ 3.5
その他所得者	(88.1) 98,594	(81.4) 45,705	(96.1) 50,687	(74.4) 3,181	(81.3) 1,107	+ 4.3	+ 4.9	+ 4.1	+ 7.1	+ 5.0
不動産所得者	(6.6) 7,417	(12.3) 6,888	(0.5) 284	(15.2) 649	(0.8) 11	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 1.4
給与所得者	(59.8) 67,000	(41.8) 23,469	(79.5) 41,969	(17.6) 752	(57.0) 776	+ 3.5	+ 2.2	+ 4.4	+ 0.7	+ 4.0
雑所得者	(8.9) 9,932	(4.9) 2,761	(12.9) 6,823	(2.1) 89	(13.9) 190	▲ 2.1	▲ 5.7	▲ 0.4	▲ 30.0	+ 1.2
上記以外	(12.7) 14,245	(22.4) 12,587	(3.1) 1,611	(39.6) 1,691	(9.5) 130	+ 17.1	+ 17.0	+ 18.4	+ 17.3	+ 19.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 2 岐阜県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	13,219	6,555	6,247	442	158	+ 2.7	+ 3.0	+ 3.0	+ 5.1	+ 3.4
事業所得者	(13.5) 1,790	(21.1) 1,382	(4.3) 266	(30.6) 135	(20.4) 32	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 2.6	▲ 1.0	+ 2.5
その他所得者	(86.5) 11,430	(78.9) 5,173	(95.7) 5,981	(69.4) 307	(79.6) 126	+ 3.4	+ 3.9	+ 3.2	+ 8.0	+ 3.6
不動産所得者	(5.7) 750	(10.5) 687	(0.5) 31	(12.0) 53	(0.7) 1	+ 0.2	+ 0.5	▲ 1.7	+ 1.5	▲ 11.4
給与所得者	(61.1) 8,071	(45.2) 2,961	(78.8) 4,921	(20.1) 89	(55.8) 88	+ 2.5	+ 1.2	+ 3.5	▲ 0.4	+ 2.7
雑所得者	(9.8) 1,291	(5.7) 377	(13.8) 865	(2.5) 11	(14.8) 23	+ 0.1	+ 1.0	▲ 0.1	▲ 9.2	+ 1.5
上記以外	(10.0) 1,317	(17.5) 1,149	(2.6) 163	(34.8) 154	(8.3) 13	+ 15.0	+ 15.3	+ 13.3	+ 18.0	+ 16.4

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

## 3 静岡県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	24,416	12,772	10,909	925	286	+ 4.2	+ 5.7	+ 3.3	+ 9.2	+ 4.1
事業所得者	(13.2) 3,218	(19.5) 2,494	(4.6) 502	(24.6) 228	(20.5) 58	+ 1.5	+ 3.3	▲ 2.3	+ 3.3	+ 1.8
その他所得者	(86.8) 21,198	(80.5) 10,279	(95.4) 10,408	(75.4) 697	(79.5) 227	+ 4.6	+ 6.3	+ 3.6	+ 11.3	+ 4.7
不動産所得者	(7.1) 1,732	(12.5) 1,602	(0.6) 66	(15.6) 144	(0.8) 2	+ 0.1	+ 0.5	▲ 2.4	+ 0.9	+ 9.5
給与所得者	(57.3) 14,000	(40.8) 5,210	(77.5) 8,452	(17.2) 159	(54.9) 157	+ 2.9	+ 2.1	+ 3.7	+ 0.7	+ 3.8
雑所得者	(9.6) 2,349	(5.5) 700	(14.2) 1,551	(2.3) 21	(14.9) 43	▲ 7.2	▲ 19.5	▲ 0.4	▲ 58.4	+ 0.2
上記以外	(12.8) 3,118	(21.7) 2,767	(3.1) 338	(40.3) 373	(8.9) 25	+ 30.5	+ 31.5	+ 23.9	+ 35.6	+ 20.2

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

#### 4 愛知県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	63,106	31,648	29,872	2,564	776	+ 4.4	+ 4.6	+ 4.6	+ 5.1	+ 5.4
事業所得者	(10.8) 6,833	(16.8) 5,331	(3.6) 1,090	(23.6) 604	(17.8) 138	+ 0.6	+ 1.0	+ 0.1	▲ 0.6	+ 4.7
その他所得者	(89.2) 56,273	(83.2) 26,317	(96.4) 28,782	(76.4) 1,960	(82.2) 638	+ 4.9	+ 5.4	+ 4.8	+ 7.0	+ 5.6
不動産所得者	(6.9) 4,380	(12.9) 4,091	(0.5) 162	(15.9) 409	(0.9) 7	▲ 0.8	▲ 0.8	+ 0.2	▲ 2.2	▲ 3.0
給与所得者	(60.3) 38,053	(40.9) 12,958	(81.1) 24,227	(17.0) 437	(58.5) 454	+ 4.0	+ 2.5	+ 5.1	+ 0.8	+ 4.4
雑所得者	(7.8) 4,940	(4.3) 1,372	(11.4) 3,415	(1.9) 48	(12.5) 97	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 14.6	+ 1.2
上記以外	(14.1) 8,900	(24.9) 7,896	(3.3) 978	(41.6) 1,066	(10.3) 80	+ 16.1	+ 15.7	+ 19.6	+ 15.4	+ 20.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

#### 5 三重県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	11,228	5,142	5,731	344	141	+ 1.2	+ 0.4	+ 2.1	▲ 3.3	+ 3.8
事業所得者	(13.7) 1,535	(23.5) 1,207	(3.7) 214	(36.8) 127	(18.6) 26	+ 0.7	+ 1.6	▲ 1.3	+ 0.1	+ 2.8
その他所得者	(86.3) 9,693	(76.5) 3,936	(96.3) 5,517	(63.2) 218	(81.4) 115	+ 1.3	+ 0.0	+ 2.3	▲ 5.1	+ 4.0
不動産所得者	(4.9) 555	(9.9) 507	(0.4) 25	(12.6) 43	(0.7) 1	+ 0.9	+ 0.8	+ 0.3	+ 1.5	▲ 1.0
給与所得者	(61.2) 6,876	(45.5) 2,341	(76.2) 4,369	(19.4) 67	(54.2) 77	+ 2.6	+ 2.0	+ 3.1	+ 1.0	+ 3.5
雑所得者	(12.0) 1,351	(6.1) 313	(17.3) 992	(2.5) 8	(18.6) 26	▲ 0.3	+ 4.9	▲ 1.5	+ 12.2	+ 2.1
上記以外	(8.1) 911	(15.1) 775	(2.3) 131	(28.7) 99	(8.0) 11	▲ 6.0	▲ 7.7	+ 4.7	▲ 12.4	+ 13.4

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
 3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	66,526	50,215	589,438	1,174	67,982	50,952	633,973	1,244	+ 2.2	+ 1.5	+ 7.6	+ 6.0
岐阜県	9,121	7,063	55,413	785	8,192	6,319	52,608	833	▲ 10.2	▲ 10.5	▲ 5.1	+ 6.1
静岡県	15,632	11,726	117,197	999	16,129	11,859	131,752	1,111	+ 3.2	+ 1.1	+ 12.4	+ 11.2
愛知県	34,571	25,784	376,200	1,459	35,713	26,476	407,240	1,538	+ 3.3	+ 2.7	+ 8.3	+ 5.4
三重県	7,202	5,642	40,628	720	7,948	6,298	42,372	673	+ 10.4	+ 11.6	+ 4.3	▲ 6.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	70,901				61,061				▲ 13.9			
	140,062	62,196	380,836	612	142,938	78,593	541,723	689	+ 2.1	+ 26.4	+ 42.2	+ 12.6
岐阜県	8,104				6,970				▲ 14.0			
	16,339	7,012	34,895	498	16,538	9,172	52,337	571	+ 1.2	+ 30.8	+ 50.0	+ 14.7
静岡県	13,965				11,999				▲ 14.1			
	27,417	12,375	70,649	571	28,930	16,138	122,600	760	+ 5.5	+ 30.4	+ 73.5	+ 33.1
愛知県	40,620				34,862				▲ 14.2			
	80,769	36,244	240,502	664	81,419	44,748	333,184	745	+ 0.8	+ 23.5	+ 38.5	+ 12.2
三重県	8,212				7,230				▲ 12.0			
	15,537	6,565	34,790	530	16,051	8,535	33,602	394	+ 3.3	+ 30.0	▲ 3.4	▲ 25.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

		令和4年分			令和5年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
		件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
名古屋国税局計	納税申告	(95.4) 127,141	外22,223 78,806	620	(96.2) 238,157	外24,104 85,524	359	+ 87.3	+ 8.5	▲ 42.1
	還付申告	(4.6) 6,177	外1,184 4,202	680	(3.8) 9,302	外1,451 5,153	554	+ 50.6	+ 22.6	▲ 18.6
	合 計	133,318	—	—	247,459	—	—	+ 85.6	—	—
岐阜県	納税申告	(95.6) 18,078	外3,053 10,822	599	(96.2) 33,669	外3,294 11,687	347	+ 86.2	+ 8.0	▲ 42.0
	還付申告	(4.4) 832	外137 487	585	(3.8) 1,341	外160 568	424	+ 61.2	+ 16.8	▲ 27.5
	合 計	18,910	—	—	35,010	—	—	+ 85.1	—	—
静岡県	納税申告	(96.3) 33,140	外5,473 19,409	586	(96.9) 62,163	外5,926 21,029	338	+ 87.6	+ 8.3	▲ 42.2
	還付申告	(3.7) 1,279	外264 937	733	(3.1) 1,958	外240 852	435	+ 53.1	▲ 9.1	▲ 40.6
	合 計	34,419	—	—	64,121	—	—	+ 86.3	—	—
愛知県	納税申告	(94.8) 60,792	外11,051 39,191	645	(96.0) 115,624	外12,013 42,616	369	+ 90.2	+ 8.7	▲ 42.8
	還付申告	(5.2) 3,327	外658 2,335	702	(4.0) 4,810	外904 3,209	667	+ 44.6	+ 37.4	▲ 4.9
	合 計	64,119	—	—	120,434	—	—	+ 87.8	—	—
三重県	納税申告	(95.3) 15,131	外2,646 9,385	620	(95.7) 26,701	外2,871 10,192	382	+ 76.5	+ 8.6	▲ 38.5
	還付申告	(4.7) 739	外125 443	599	(4.3) 1,193	外147 523	439	+ 61.4	+ 18.1	▲ 26.8
	合 計	15,870	—	—	27,894	—	—	+ 75.8	—	—

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

## (参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	130	113	96
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	112	109	—
合 計	243	221	—

(注) 1 登録事業者数は令和6年3月末時点の登録状況に基づき、令和5年12月末までに登録事業者となっている者であり、この中には、令和5年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。

2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率				
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人員	納税 人員	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人員	納税 人員	申告 納税額 %	1人 当たり %	
名古屋国税局計	暦年課税	63,699	52,454	29,088	55	64,874	51,790	39,746	77	+ 1.8	▲ 1.3	+ 36.6	+ 38.4
	特例税率	33,185	30,162	/		32,970	29,957	/		▲ 0.6	▲ 0.7	/	
	一般税率	30,514	22,292			31,904	21,833			+ 4.6	▲ 2.1		
	相続時精算課税	4,253	429	5,896	1,374	4,824	495	5,646	1,141	+ 13.4	+ 15.4	▲ 4.2	▲ 17.0
	合計	67,952	52,883	34,984	66	69,698	52,285	45,392	87	+ 2.6	▲ 1.1	+ 29.8	+ 31.2
岐阜県	暦年課税	7,240	5,870	2,974	51	7,198	5,688	3,207	56	▲ 0.6	▲ 3.1	+ 7.8	+ 11.3
	特例税率	3,411	3,026	/		3,430	3,047	/		+ 0.6	+ 0.7	/	
	一般税率	3,829	2,844			3,768	2,641			▲ 1.6	▲ 7.1		
	相続時精算課税	600	58	282	487	707	54	405	750	+ 17.8	▲ 6.9	+ 43.4	+ 54.0
	合計	7,840	5,928	3,257	55	7,905	5,742	3,612	63	+ 0.8	▲ 3.1	+ 10.9	+ 14.5
静岡県	暦年課税	12,475	10,098	6,050	60	12,824	10,011	7,155	71	+ 2.8	▲ 0.9	+ 18.3	+ 19.3
	特例税率	6,434	5,847	/		6,300	5,716	/		▲ 2.1	▲ 2.2	/	
	一般税率	6,041	4,251			6,524	4,295			+ 8.0	+ 1.0		
	相続時精算課税	984	91	1,155	1,270	1,062	108	808	748	+ 7.9	+ 18.7	▲ 30.1	▲ 41.1
	合計	13,459	10,189	7,206	71	13,886	10,119	7,963	79	+ 3.2	▲ 0.7	+ 10.5	+ 11.3
愛知県	暦年課税	38,381	31,912	18,205	57	38,961	31,426	21,203	67	+ 1.5	▲ 1.5	+ 16.5	+ 18.3
	特例税率	20,514	18,740	/		20,276	18,527	/		▲ 1.2	▲ 1.1	/	
	一般税率	17,867	13,172			18,685	12,899			+ 4.6	▲ 2.1		
	相続時精算課税	2,054	239	4,134	1,730	2,389	286	4,179	1,461	+ 16.3	+ 19.7	+ 1.1	▲ 15.5
	合計	40,435	32,151	22,339	69	41,350	31,712	25,382	80	+ 2.3	▲ 1.4	+ 13.6	+ 15.2
三重県	暦年課税	5,603	4,574	1,858	41	5,891	4,665	8,181	175	+ 5.1	+ 2.0	+ 340.3	+ 331.7
	特例税率	2,826	2,549	/		2,964	2,667	/		+ 4.9	+ 4.6	/	
	一般税率	2,777	2,025			2,927	1,998			+ 5.4	▲ 1.3		
	相続時精算課税	615	41	325	792	666	47	254	541	+ 8.3	+ 14.6	▲ 21.7	▲ 31.7
	合計	6,218	4,615	2,183	47	6,557	4,712	8,435	179	+ 5.5	+ 2.1	+ 286.5	+ 278.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
名古屋国税局計	7,846	597	564	9,997	783	753	+ 27.4	+ 31.1	+ 33.6
岐阜県	875	65	62	1,081	82	79	+ 23.5	+ 26.2	+ 27.2
静岡県	1,800	138	130	2,255	176	168	+ 25.3	+ 27.2	+ 29.8
愛知県	4,525	346	326	5,802	459	442	+ 28.2	+ 32.7	+ 35.5
三重県	646	49	46	859	67	64	+ 33.0	+ 37.8	+ 38.8

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	2,640	2,667	2,701	2,707	2,736
e-Tax利用人員	(50.6%) 1,336	(55.7%) 1,487	(58.7%) 1,585	(65.1%) 1,763	(68.7%) 1,880
自宅等からのe-Tax	(30.8%) 814	(36.8%) 981	(41.9%) 1,131	(48.7%) 1,318	(52.5%) 1,435
納税者による送信	(7.9%) 208	(13.0%) 345	(17.9%) 484	(24.7%) 667	(28.3%) 775
マイナンバーカード方式での送信	(2.6%) 68	(5.9%) 157	(10.1%) 274	(16.8%) 455	(20.4%) 559
ID・パスワード方式での送信	(4.8%) 128	(6.4%) 171	(6.9%) 186	(6.3%) 172	(6.2%) 170
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 13	(0.6%) 17	(0.9%) 23	(1.5%) 40	(1.7%) 46
税理士による代理送信	(22.9%) 606	(23.8%) 635	(24.0%) 647	(24.0%) 651	(24.1%) 660
確定申告会場からのe-Tax	(14.4%) 379	(13.3%) 354	(10.9%) 294	(10.4%) 281	(10.0%) 274
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 37	外 34	外 53	外 34	外 21
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.4%) 143	(5.7%) 151	(5.9%) 160	(6.1%) 164	(6.2%) 171

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した提出人員	千人 144	千人 171	千人 309	千人 471	千人 585
自宅からe-Taxで提出	71	114	177	301	377
マイナンバーカード方式での送信	6	49	100	225	300
ID・パスワード方式での送信	65	66	77	76	77

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
利用人員	0.4	37	152	215

(注) 令和2年及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。



(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	2,640	2,667	2,701	2,707	2,736
ICT利用人員	(74.2%) 1,959	(78.9%) 2,104	(81.0%) 2,187	(82.8%) 2,241	(84.5%) 2,312
自宅等からのICT利用	(53.0%) 1,400	(58.6%) 1,564	(62.2%) 1,680	(65.1%) 1,762	(67.5%) 1,846
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	588	637	660	679	702
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	226	344	471	639	733
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	586	583	549	444	411
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.4%) 143	(5.7%) 151	(5.9%) 160	(6.1%) 164	(6.2%) 171
確定申告会場でのICT利用	(15.8%) 416	(14.6%) 388	(12.8%) 347	(11.6%) 315	(10.8%) 295
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	379	354	294	281	274
確定申告会場で作成・書面で提出	37	34	53	34	21

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	69,679	68,177	74,209	67,952	69,698
ICT利用人員	(79.2%) 55,169	(81.0%) 55,215	(82.4%) 61,131	(84.5%) 57,450	(86.0%) 59,934
自宅等からのICT利用	(67.3%) 46,891	(70.2%) 47,839	(72.0%) 53,410	(74.6%) 50,684	(75.6%) 52,667
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	26,765	27,613	29,890	28,513	28,711
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	2,407	3,357	5,975	7,601	9,703
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	17,719	16,869	17,545	14,570	14,253
確定申告会場でのICT利用	(11.9%) 8,278	(10.8%) 7,376	(10.4%) 7,721	(10.0%) 6,766	(10.4%) 7,267
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	7,034	6,275	6,290	5,847	6,424
確定申告会場で作成・書面で提出	1,244	1,101	1,431	919	843

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	9	4	5
「その他の雑所得」の金額	284	43	45

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。  
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	486 326	564 399	839 482	780 545	841 596
寄附金控除 (税額控除)	8 52	10 60	10 61	10 66	13 65
合計	360	436	519	582	631

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:百人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	2,456 23	1,592 16	1,956 15	3,942 20	2,281 16
災害減免額 (税額控除)	41 11	36 9	26 10	22 9	24 9
合計	34	26	25	29	26

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

(単位:百人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	9,043	8,608	8,751	8,903	9,204
セルフメディケーション 税制による特例	37	29	33	48	55

- (注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。